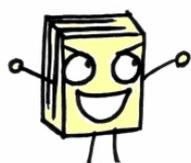


令和2年度

図書館要覧

松浦市立図書館



目 次

1. 沿革	1
2. 運営方針	2
3. 令和2年度の重点項目	2
4. 組織・職員体制	3
5. 施設の概要	4
6. 利用案内	8
7. 予算	10
8. 統計資料	11
9. 令和元年度事業	20
10. 松浦市立図書館協議会	25
11. 関係条例・規則	27

1. 沿革

(1) 合併後の沿革

平成 18 年	1 月	1 市 2 町合併により松浦市立図書館、福島図書館の 2 館となる
平成 18 年	5 月	合併に伴い福島町・鷹島町への移動図書館車運行開始
平成 19 年	3 月	図書館システム更新と市内公民館・福島図書館とのオンライン化
	4 月	図書購入を大阪屋より TRC に変更する
平成 21 年	4 月	鷹島肥前大橋の開通に伴い、移動図書館車を陸路運行に切替える
平成 22 年	3 月	館内の改修工事（2 階ギャラリーに騒音軽減用遮蔽壁を設置）
平成 23 年	4 月	生涯学習センター開館 10 周年 松浦市立図書館協議会条例施行
平成 27 年	1 0 月	松浦市立図書館管理規則の改正（休館日の変更）

(2) 合併までの沿革

①松浦市立図書館

昭和 52 年	1 月	松浦市立図書館設置
平成 5 年	1 2 月	生涯学習センター建設委員会設置要綱制定
平成 10 年	4 月	生涯学習センター建設基本計画を図書館計画施設研究所へ委託
	9 月	松浦市生涯学習センター建設基本計画の完成
平成 11 年	1 月	松浦市生涯学習センター建設基本計画を策定
	5 月	生涯学習センター実施設計業務を委託
平成 12 年	1 月	生涯学習センター起工
	9 月	図書館休館
	1 2 月	生涯学習センター完成
平成 13 年	4 月	生涯学習センター開館（市立図書館・中央公民館・視聴覚ライブラリー）
	6 月	移動図書館車運行開始

②福島図書館

昭和 62 年	3 月	福島町立歴史民俗資料館と併設した施設の 1 階部分に福島町立図書館として開館
平成 18 年	1 月	1 市 2 町の合併により、松浦市立福島図書館と名称を変更

2. 運営方針

図書館の基本的機能は、資料を求めるあらゆる人々に資料を提供することです。また、資料に対する要求を高め、広めるために活動することも図書館には求められています。

生涯学習センターの中核施設である図書館は、従来までの資料の貸出業務に加えて、情報化・生涯学習時代等の社会変化に自ら対応し、生きがいを求めて生涯学び続ける場、生活に安らぎとゆとりを与える場としての役割を果たしていかなければならず、これからの図書館は、住民にとって気軽に利用しやすく、世代・性別を超えたふれあいの場としなければなりません。松浦市教育振興基本計画においても、生涯学習の中核的施設として、図書館資料の整備・充実及び図書館サービスの充実を図ることを主な施策としています。

住民に愛され、喜ばれ、住民に役立つ図書館を目指し、以下のとおり松浦市立図書館の運営方針を掲げます。

- 一. すべての住民へのサービスに努めます。
- 一. さまざまな情報の収集に努めます。
- 一. 豊富な資料と情報を用意し、提供に努めます。
- 一. 学習・創造活動への援助に努めます。
- 一. 住民の交流や憩いの場となるように努めます。
- 一. 子どもの読書活動の支援に努めます。
- 一. 高齢者がふれあう場となるように努めます。
- 一. 地域資料・行政資料のサービスに努めます。
- 一. 視聴覚資料や電子メディアのサービスに努めます。
- 一. 学校図書館（室）へのサービスに努めます。
- 一. 全域へのサービス網をめざすため、移動図書館の運営・充実に努めます。

3. 令和 2 年度の重点項目

(1) 図書館サービスの充実

①資料の整備・充実

基本的図書資料、デジタル資料、地域資料等の収集・整備を進めるとともに、県立図書館や近隣市町図書館等と連携し、資料及び情報の収集・拡大に努めます。

②館外サービスの充実

学校、幼稚園、保育所等との連携による団体貸出の拡大や、移動図書館車運行の効率化を行い、より多くの市民へのサービス拡充を目指します。

③館内の環境整備

館内の棚の配置、閲覧場所及び展示スペースの見直しを行い、利用者が利用しやすい環境の整備に務めます。

(2) 読書活動推進計画の推進

①子ども読書活動の推進

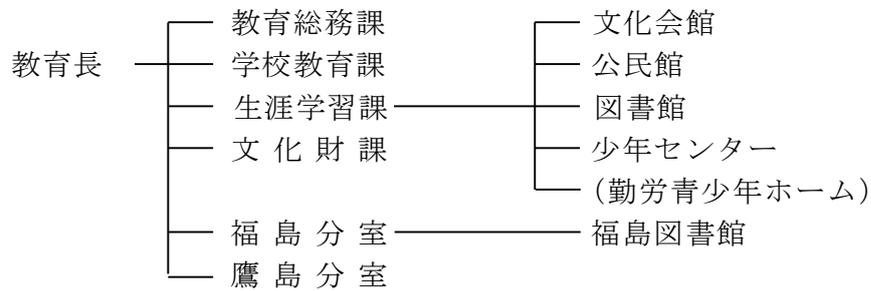
ボランティアとの協働により、おはなし会、読み聞かせ、夏休みのイベント等の企画・行事等を行い、子どもが読書に親しむ環境の充実に努めます。

②市民あがての読書活動推進

「松浦市読書活動推進計画」を幅広く市民に周知するため、キャッチフレーズの策定や積極的な広報等を行うとともに、読書活動の取組の紹介や支援を行います。

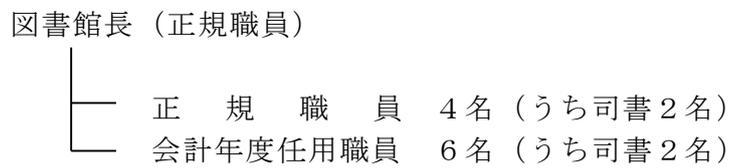
4. 組織・職員体制

(1) 教育委員会組織

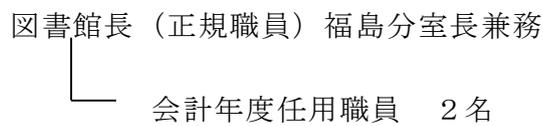


(2) 図書館職員体制（令和2年7月1日現在）

(中心館) 松浦市立図書館



(地域館) 福島図書館



5. 施設の概要

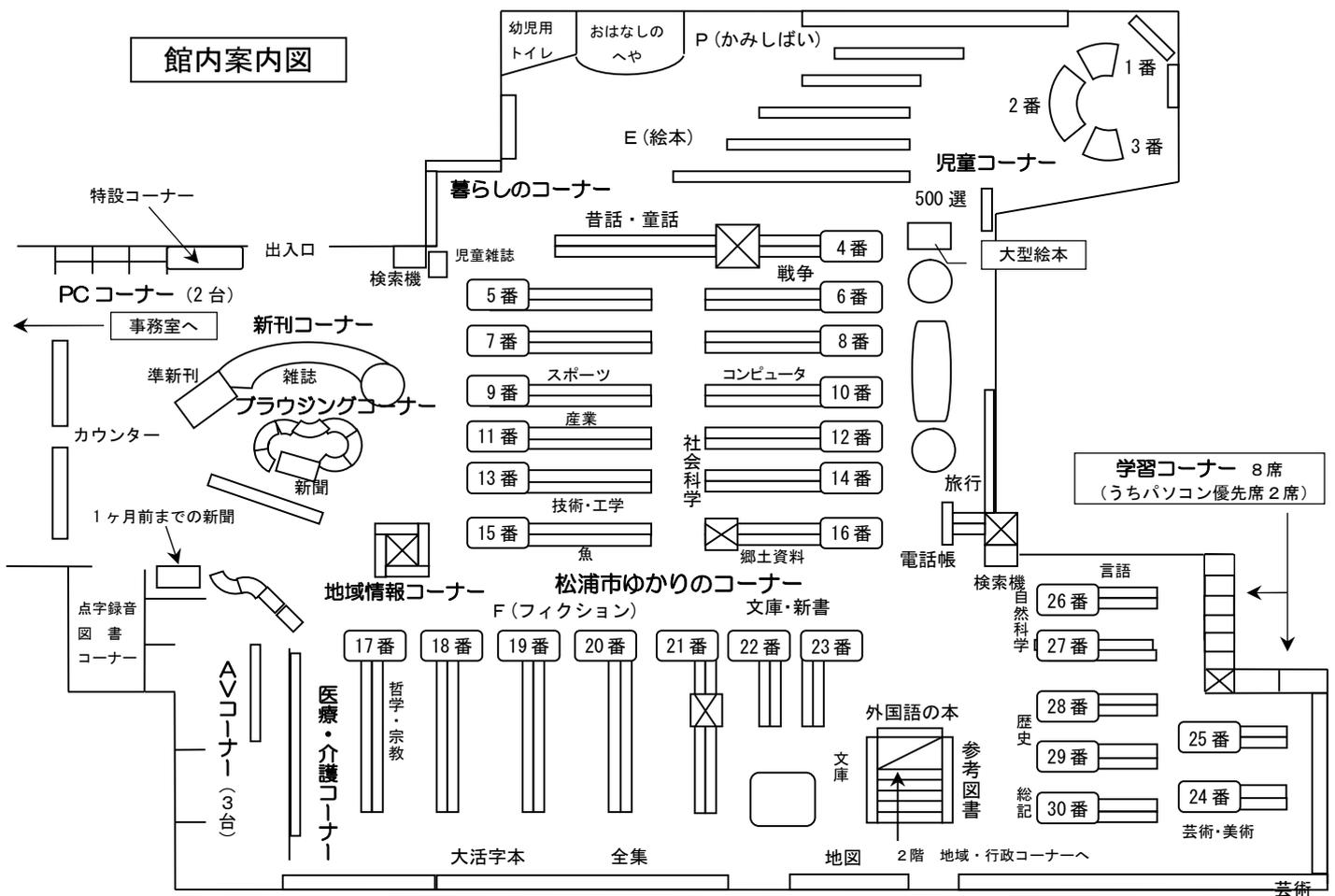
(1) 生涯学習センターの概要

名称	松浦市生涯学習センター
所在地	松浦市志佐町浦免 1483 番地 1
敷地面積	3,824.54 m ²
建築面積	1,542.78 m ²
延床面積	2,451.17 m ²
	1階 1,356.49 m ²
	2階 1,032.23 m ²
	3階 62.45 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 一部3階建
総事業費	約11億6千万円
駐車場台数	27台(障害者用2台含む)

(2) 松浦市立図書館施設の概要

1階	
一般コーナー(成人室)	416.37 m ²
児童コーナー(児童室)	150.95 m ²
AVコーナー	70.34 m ²
ブラウジングコーナー	79.38 m ²
おはなしのへや	17.89 m ²
点字・録音室(旧印刷室)	7.34 m ²
閉架書庫	73.56 m ²
BM車庫(プラットホーム含)	44.88 m ²
2階	
地域・行政コーナー	35.96 m ²

※図書館総面積 1,042.46 m²



◎ 館内紹介



一般コーナー（成人室）



児童コーナー（児童室）



絵本コーナー



ブラウジングコーナー



パソコンコーナー



AVコーナー



学習コーナー

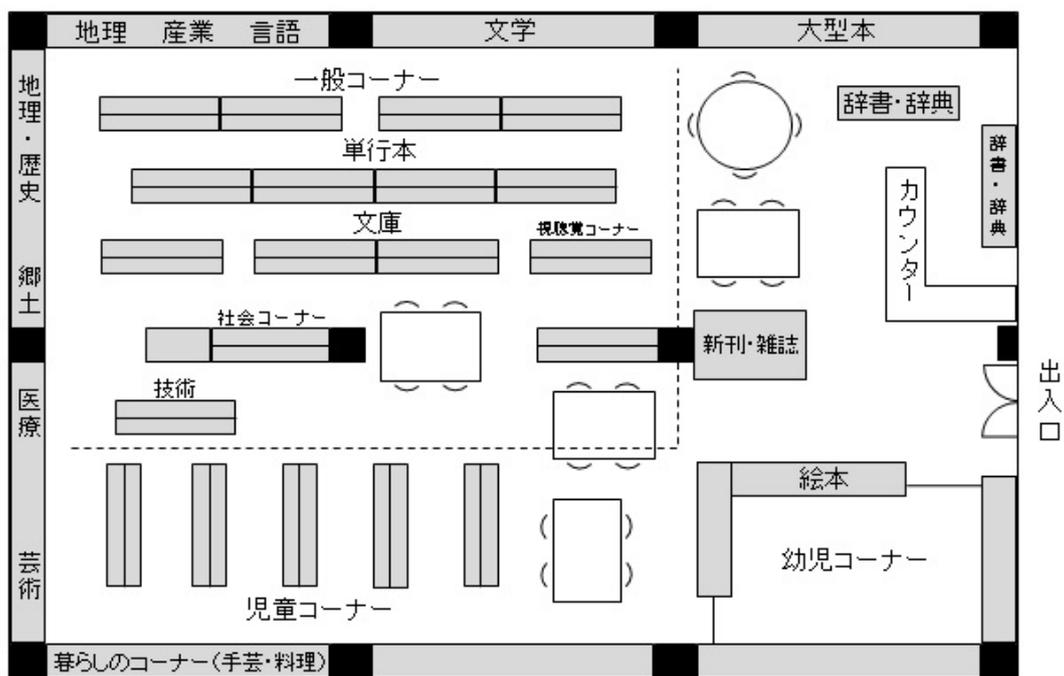


地域・行政コーナー（2階）

(3) 福島図書館施設の概要

所在地 松浦市福島町塩浜免 2933 番地 88
 敷地面積 986.65 m²
 建築構造 鉄筋コンクリート 瓦葺 2階建(1階部分)
 総延床面積 598.4 m²
 図書館部分延床面積 192.0 m²
 建築年月日 昭和62年2月25日 完成

館内案内図



◎ 館内紹介



外観



幼児コーナー



児童コーナー



一般コーナー

(4) 移動図書館車「きらきら号」の概要

車種 3.5トン積トラック改装車
積載冊数 3,000冊
ステーション数 28箇所



6. 利用案内

(1) 開館時間

	松浦市立図書館	福島図書館
月	休館日	休館日
火～日	10時～18時 (金曜日は10時～19時)	9時30分～17時30分

(2) 休館日

- 毎週月曜日 (国民の祝日にあたるときは開館し、翌平日を休館)
 毎月第2木曜日 (国民の祝日にあたるときはその前日)
 館内整理日 (月の最終木曜日。国民の祝日にあたるときはその前日)
 年末年始 (12月28日～1月4日)
 その他 (特別整理期間等、必要と認められるとき)

(3) サービス内容

① 個人貸出

ア. 利用資格

- ・市内及び佐世保市に居住している方
- ・市内に通勤／通学している方
- ・館長が特別の理由により認めた方

イ. 貸出について

	貸出点数	貸出期間
図書資料	制限なし	15日以内※1
視聴覚資料	2点まで※2	10日以内

※1 移動図書館車 (BM) での貸出は、次の巡回日まで

※2 視聴覚資料の貸出は福島図書館のみ

② 団体貸出

ア. 利用資格 市内の学校、事業所及びその他館長が適当と認める団体

イ. 貸出について

	貸出点数	貸出期間
図書資料	制限なし	1か月以内
視聴覚資料	2点まで※3	10日以内

※3 視聴覚資料の貸出は福島図書館のみ

③ リクエストサービス

- a. 予約 お探しの資料が貸出中のときは予約することができます。
 b. リクエスト お探しの資料を当館が所蔵していないときは、購入したり、他の公共図書館から借りたりして提供します。

④ レファレンスサービス

日常生活や仕事の中で生じた疑問や調査研究について、資料の案内や調べ物の相談に応じています。

⑤ 複写サービス

当館の所蔵資料に限り、著作権法の範囲内でコピーができます (有料)。

複写料金	モノクロ	1枚	10円
	2色 (黒赤)	1枚	10円
	カラー	1枚	50円

- ⑥ 視聴覚資料サービス（松浦市立図書館のみ）
ビデオ(VHS)やDVD、CDを視聴できるブースを3台備えています。
- ⑦ インターネット利用サービス（松浦市立図書館のみ）
インターネットを利用するためのパソコンを2台備えています。
- ⑧ 障害者サービス（松浦市立図書館のみ）

7. 予算

(1) 図書館費の推移（人件費を除く）※当初予算（単位：円）〔平成30年度は6月補正予算を含む〕

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
需用費	880,000	821,000	875,000	776,000	906,000	777,000
役務費	84,000	38,000	85,000	48,000	690,000	260,000
委託料	11,554,000	1,224,000	1,134,000	1,134,000	1,134,000	1,395,000
使用料及び賃借料	395,000	374,000	371,000	349,000	349,000	354,000
備品購入費	3,685,000	3,600,000	3,600,000	5,000,000	10,138,000	9,589,000
合計	16,598,000	6,057,000	6,065,000	6,065,000	13,217,000	12,375,000

(2) 令和2年度予算内訳

(単位：千円)

費目		説明	本年度	前年度	増減
節	細節・細細節				
1:報酬			9,912	88	9,824
	委員等報酬	図書館協議会委員報酬	88	88	0
	会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員報酬	9,824	-	9,824
2:給料		一般職員給	17,818	17,580	238
3:職員手当等		一般職手当	10,575	9,726	849
4:共済費			6,665	6,210	455
	臨時職共済費	会計年度任用職員各種保険料	1,453	1,185	268
	一般職共済費	共済組合負担金	5,212	5,025	187
賃金 (※R2～1.報酬へ)		臨時雇賃金	-	9,113	△9,113
7:報償費		報償費	208	208	0
8:旅費			285	138	147
	普通旅費	市外・市内出張分	52	65	△7
	費用弁償	図書館協議会委員、講師旅費	73	73	0
	会計年度任用職員費用弁償	会計年度任用職員費用弁償	160	-	160
10:需用費			1,637	777	860
	消耗品費	新聞代(244千円)、雑誌(504千円)、製本・修理用品・一般消耗品代等(310千円)	1,058	557	501
	燃料費	移動図書館車	129	120	9
	印刷製本費	バーコードラベル(24千円)、利用者カード(231千円)	255	24	231
	修繕料	移動図書館車	195	76	119
11:役務費			75	260	△185
	通信運搬費	文書発送、督促、借用本運送等	24	243	△219
	手数料	利用者用PC関係、車検関係	20	17	3
	保険料	BM自賠責保険料	31	0	31
12:委託費		施設管理業務等委託料	1,421	1,395	26
		図書館システム保守業務(926千円)、MARC変更業務(495千円)			
13:使用料及び賃借料		使用料及び賃借料	357	354	3
		発注用ソフト使用料(264千円)、航送料(91千円)、通行駐車料(2千円)			
17:備品購入費		施設用備品購入費	8,749	9,589	△840
		図書購入費(8,549千円) DVD購入費(200千円)			
18:負担金、補助金及び交付金		負担金	66	75	△9
		西九州させぼ広域都市連携事業負担金(60千円)、長崎県公共図書館等協議会負担金(6千円)			
26:公課費		公課費	76	0	76
		自動車重量税			

8. 統計資料

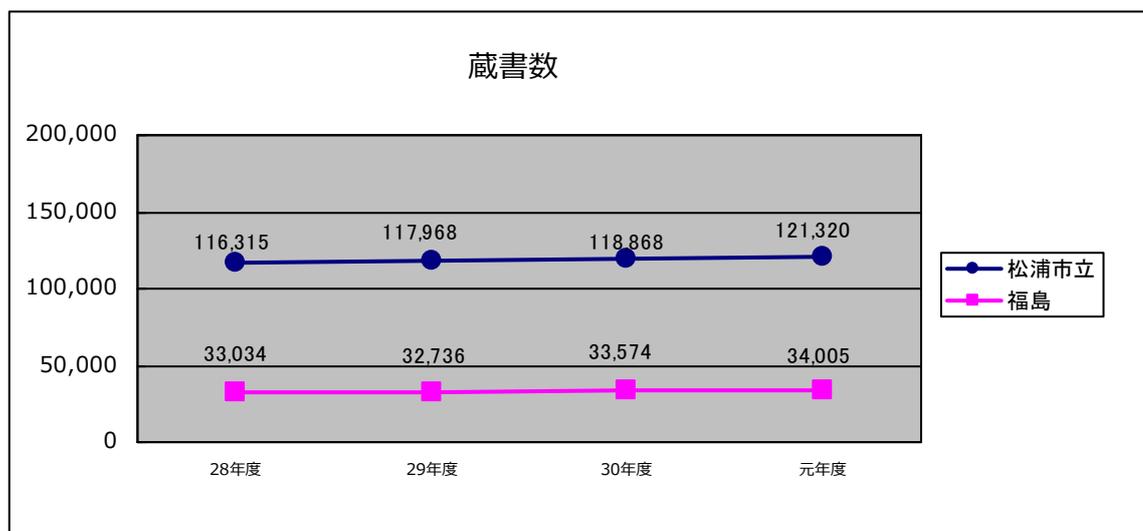
(1) 所蔵資料

① 所蔵資料数の推移

(単位 図書類：冊、A V資料：点)

館名	一般書	児童書	郷土資料	小計	A V資料	雑誌	総計	30年度	29年度	28年度
松浦市立	76,208	38,835	4,919	119,637	799	884	121,320	118,868	117,968	116,315
福島	24,400	9,045	560	34,005	552	239	34,796	33,574	32,736	33,034
計	100,608	47,555	5,479	153,642	1,351	1,123	156,116	152,442	150,704	149,349

※松浦市立はBM（移動図書館）を含む。



② 館別分類別蔵書数（A V資料、雑誌等を除く）

《松浦市立図書館》 ※BMを含む

(単位：冊)

分類	一般書	児童書	郷土資料	合計	構成比 (%)
0 総記	1,707	385	313	2,405	2.01
1 哲学	2,625	367	37	3,029	2.53
2 歴史	5,669	1,280	1,467	8,416	7.03
3 社会科学	8,585	1,846	1,960	12,391	10.36
4 自然科学	5,586	3,138	147	8,871	7.41
5 技術	6,575	1,133	184	7,892	6.60
6 産業	3,008	764	148	3,920	3.28
7 芸術	7,404	1,471	296	9,171	7.67
8 言語	1,191	414	18	1,623	1.36
9 文学・他	33,783	12,985	341	47,109	39.38
E 絵本	72	13,481	8	13,561	11.33
P 紙芝居	3	1,246	0	1,249	1.04
合計	76,208	38,510	4,919	119,637	100
構成比 (%)	63.70	32.19	41.11	100	-

《福島図書館》

(単位：冊)

分類		一般書	児童書	郷土資料	合計	構成比 (%)
0	総記	473	236	42	751	2.21
1	哲学	1,088	97	3	1,188	3.49
2	歴史	1,909	568	239	2,716	7.99
3	社会科学	2,107	370	68	2,545	7.48
4	自然科学	1,072	792	19	1,883	5.54
5	技術	1,022	339	10	1,371	4.03
6	産業	410	118	18	546	1.61
7	芸術	2,662	344	150	3,156	9.28
8	言語	323	133	2	458	1.35
9	文学・他	13,328	3,180	9	16,517	48.57
E	絵本	5	2,630	0	2,635	7.75
P	紙芝居	1	238	0	239	0.70
合計		24,400	9,045	560	34,005	100
構成比 (%)		71.75	26.60	1.65	100	-

《合計》

(単位：冊)

分類		一般書	児童書	郷土資料	合計	構成比 (%)
0	総記	2,180	621	355	3,156	2.05
1	哲学	3,713	464	40	4,217	2.74
2	歴史	7,578	1,848	1,706	11,132	7.25
3	社会科学	10,692	2,216	2,028	14,936	9.72
4	自然科学	6,658	3,930	166	10,754	7.00
5	技術	7,597	1,472	194	9,263	6.03
6	産業	3,418	882	166	4,466	2.91
7	芸術	10,066	1,815	446	12,327	8.02
8	言語	1,514	547	20	2,081	1.35
9	文学・他	47,111	16,165	350	63,626	41.41
E	絵本	77	16,111	8	16,196	10.54
P	紙芝居	4	1,484	0	1,488	0.97
合計		100,608	47,555	5,479	153,642	100
構成比 (%)		65.48	30.95	3.57	100	-

③購入新聞一覧

《松浦市立図書館》（6紙）

一般	
長崎新聞	永年保存（平成11年8月1日～）
朝日新聞	縮刷版等による保存（平成4年7月1日～）
西日本新聞	発行日より6か月保存
日本経済新聞	
読売新聞	
スポーツ	
スポーツ報知	発行日より6か月保存

《福島図書館》（2紙）

一般	
長崎新聞	福島支所購入分 2年保存
西日本新聞	保存規定なし

④令和元年度購入雑誌一覧

《松浦市立図書館》（20誌）

月刊誌（13誌）	
栄養と料理	CHANTO
かがくのとも	文藝春秋
きょうの健康	月2回発刊誌（3誌）
現代農業	オレンジページ
COTTON TIME	クロワッサン
子供の科学	婦人公論
こどものとも	週刊誌（4誌）
趣味の園芸	AERA
すてきにハンドメイド	週刊新潮
ダ・ヴィンチ	週刊東洋経済
旅と鉄道	週刊文春

《福島図書館》（5誌）

月刊誌（4誌）	月2回発刊誌（1誌）
きょうの料理	オレンジページ
趣味の園芸	
すてきにハンドメイド	
文藝春秋	

(2) 利用状況

① 館別来館者数

a. 3年間の推移

館名	来館者数	利用者区分		月平均	30年度	29年度	28年度
		一般・高校	中学生以下				
松浦市立	30,422	21,562	8,860	2,535	40,377	44,548	48,414
福島	2,326	1343	983	194	2,736	2,937	2,809
計	32,748	22,905	9,843	2,729	43,133	47,485	51,223

※開館日数280日 (BM運行日数168日)

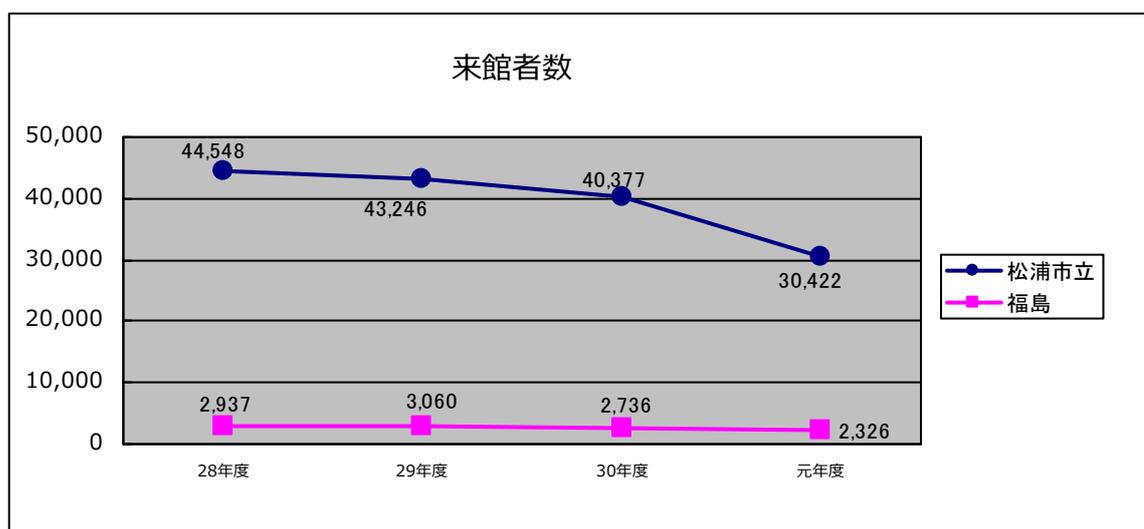
b. 月別来館者数 (元年度)

《松浦市立図書館》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
一般・高校	1,695	1,619	1,924	2,006	1,959	1,841	1,914	1,874	1,572	1,673	1,877	1,608	21,562
児童・生徒	550	584	987	1,087	938	672	723	847	663	623	833	353	8,860
計	2,245	2,203	2,911	3,093	2,897	2,513	2,637	2,721	2,235	2,296	2,710	1,961	30,422
開館日数	24	24	24	24	25	23	25	24	21	20	23	23	280
1日平均	94	92	121	129	116	109	105	113	106	115	118	85	109

《福島図書館》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
一般	125	125	123	167	105	97	114	108	84	101	99	95	1343
児童・生徒	71	56	86	132	118	65	63	86	66	66	97	77	983
計	196	181	209	299	223	162	177	194	150	167	196	172	2,326
開館日数	24	24	24	24	25	23	24	24	21	21	23	24	281
1日平均	8	8	9	12	9	7	7	8	7	8	9	7	8



②元年度登録状況

館名	個人	団体	計
松浦市立 (BM含む)	12,678人	158団体	12,836件
福島	429人	2団体	431件
各公民館	105人	—	105件
計	13,212人	160団体	13,372件

※有効登録者数（元年度内に利用した登録者数）2,470人

うち自治体内有効登録者数 2,312人

《利用者カードは共通であるため、登録者数には公民館分を含む》

③ 貸出冊数

i) 貸出冊数の推移

《松浦市立図書館》

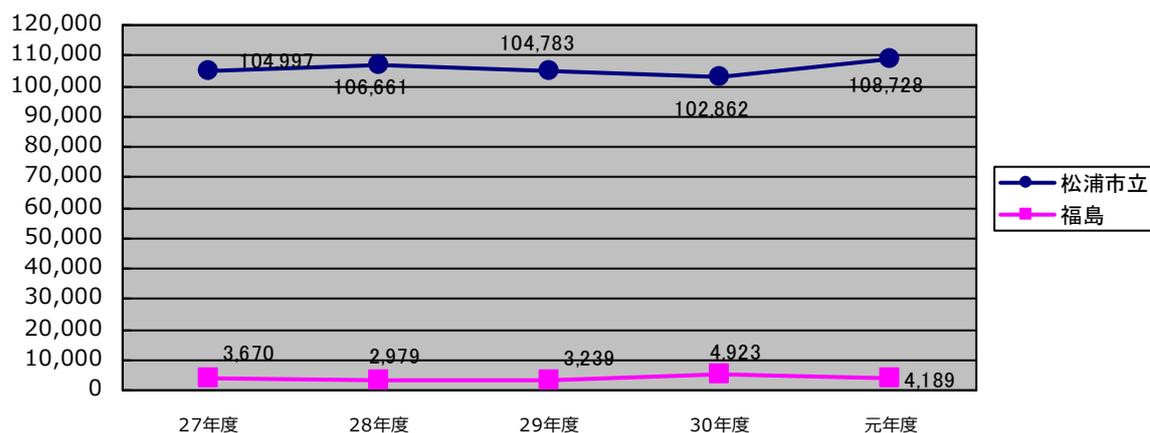
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
個人(本館)	61,543	56,510	52,345	48,188	49,529
個人(BM)	35,729	43,797	45,209	48,382	51,015
団体	6,350	5,039	5,991	5,214	7,140
相互貸借 (借受・貸出計)	1,375	1,315	1,238	1,078	1,044
計	104,997*	106,661*	104,783	102,862*	108,728

注. ※は、実際に貸出された数であり、統計資料上の数値とは異なる（AV資料処理上の誤差による）。

《福島図書館》

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
個人	3,670	2,979	2,936	4,151	3,779
団体	0	0	18	585	335
相互貸借 (借受・貸出計)	514	212	285	187	101
計	4,184	3,191	3,239	4,923	4,215

年度別貸出冊数（個人・BM・団体の合計）



ii) 元年度実績

(ア) 分類別利用状況 (相互貸借分を除く)

《松浦市立図書館》

分類	一般書	児童書	郷土資料	AV	雑誌	合計
0 総記	466	419	2	-	-	887
1 哲学	873	1,088	1	-	-	1,962
2 歴史	1,599	1,597	51	-	-	3,247
3 社会科学	2,340	864	14	-	-	3,218
4 自然科学	2,403	5,362	0	-	-	7,765
5 技術	5,571	1,688	0	-	-	7,259
6 産業	1,119	688	1	-	-	1,808
7 芸術	3,034	3,691	2	-	-	6,727
8 言語	349	631	0	-	-	980
9 文学	1,273	19,439	1	-	-	20,713
F 現代小説	17,570	23	0	-	-	17,593
Z 現代随筆	912	1	0	-	-	913
E 絵本	138	29,909	0	-	-	30,047
P 紙芝居	1	1,783	0	-	-	1,784
A 雑誌	-	-	-	-	2,123	2,123
その他 ^{※1}	-	658	-	-	-	658
合計	37,648	67,841	72	-	2,123	107,684

注. ※1 「その他」は9/8 移動図書館のデータエラーにより分類できなかった資料。

《福島図書館》

分類	一般書	児童書	郷土資料	AV	雑誌	合計
0 総記	12	29	0	-	-	41
1 哲学	43	79	1	-	-	123
2 歴史	34	59	2	-	-	95
3 社会科学	88	19	3	-	-	110
4 自然科学	28	40	0	-	-	68
5 技術	190	35	0	-	-	225
6 産業	27	5	0	-	-	32
7 芸術	142	79	0	-	-	221
8 言語	19	3	1	-	-	22
9 文学 [※]	1,683	156	0	-	-	1,840
F 現代小説	-	-	0	-	-	-
Z 現代随筆	-	-	-	-	-	-
E 絵本	1	771	0	-	-	772
P 紙芝居	0	62	0	-	-	62
A 雑誌	-	-	-	-	161	161
AV資料	-	-	-	90	-	90
その他	252	-	-	-	-	252
合計	2,519	1,337	7	90	161	4,114

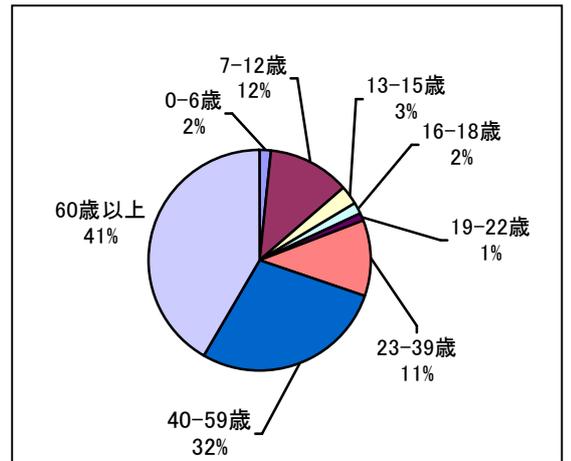
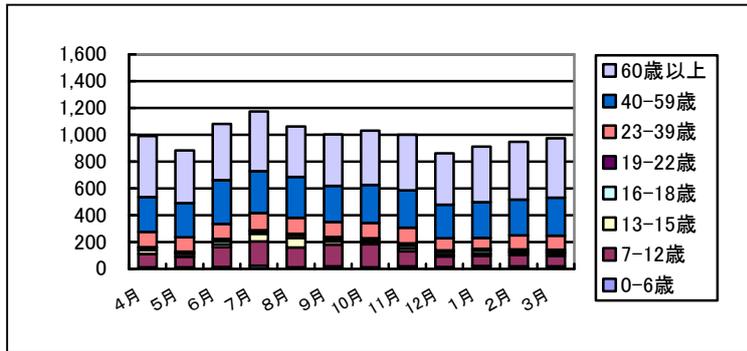
注. ※1 「現代小説」「現代随筆」は「文学」に含む。

注. ※2 「その他」はシステム以外の手書き貸出の為分類できなかった資料。

(イ) 年齢別利用状況

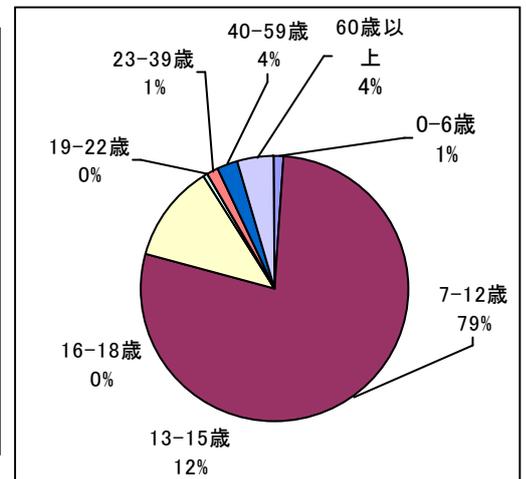
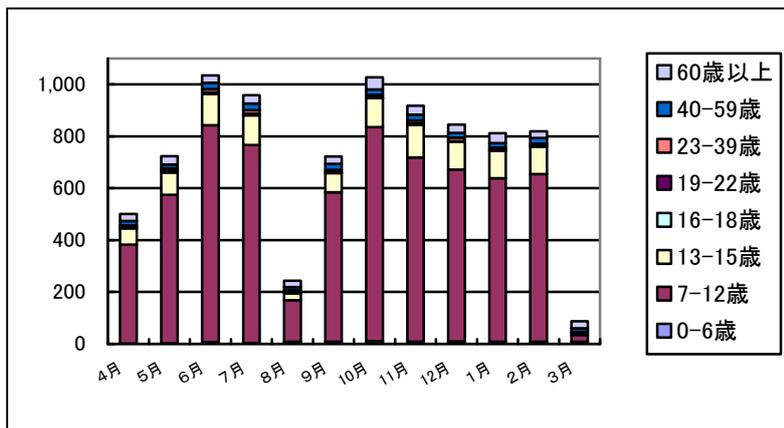
《松浦市立図書館：本館》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0-6歳	13	11	15	23	11	19	13	18	14	22	19	19	197
7-12歳	99	80	147	182	149	163	170	114	79	75	86	79	1,428
13-15歳	28	20	21	57	72	23	19	21	12	16	17	18	324
16-18歳	14	8	25	20	21	20	20	21	22	23	10	11	215
19-22歳	7	10	15	7	9	14	6	16	10	13	13	16	136
23-39歳	115	106	113	128	119	111	116	116	92	81	106	105	1,308
40-59歳	259	255	327	311	304	269	282	279	250	267	266	284	3,353
60歳以上	455	393	419	445	377	383	406	415	383	415	431	441	4,963
合計	990	883	1,082	1,173	1,062	1,002	1,032	1,000	862	912	948	973	11,919



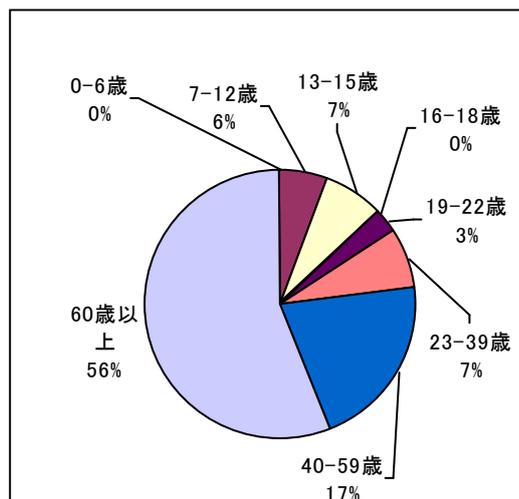
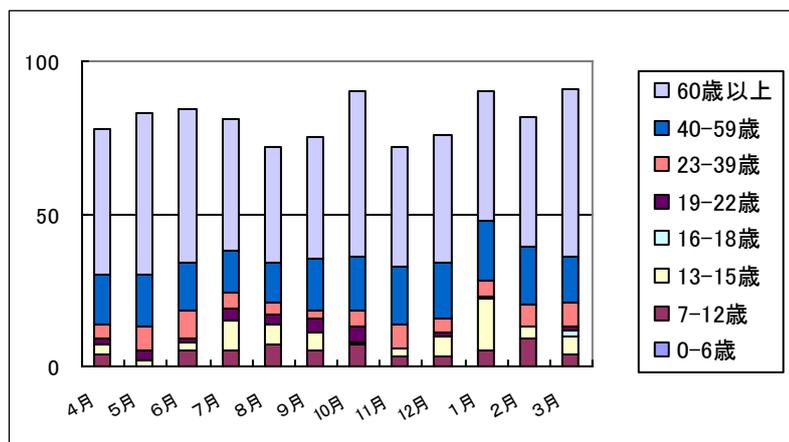
《松浦市立図書館：BM》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0-6歳	1	3	7	4	8	8	11	9	10	8	9	8	86
7-12歳	382	572	836	762	160	576	825	709	662	630	645	27	6,786
13-15歳	62	86	121	115	28	74	112	126	108	107	106	8	1,053
16-18歳	5	7	5	4	1	4	2	5	1	3	4	0	41
19-22歳	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	4
23-39歳	7	9	13	14	9	9	10	11	14	9	7	4	116
40-59歳	17	15	24	26	12	23	21	23	18	17	23	13	232
60歳以上	27	31	29	32	25	28	47	34	32	38	26	27	376
合計	501	723	1,035	959	244	722	1,028	918	845	812	820	87	8,694



《福島図書館》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0-6歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7-12歳	4	0	5	5	7	5	7	3	3	5	9	4	57
13-15歳	3	2	3	10	7	6	1	3	7	17	4	6	69
16-18歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
19-22歳	2	3	1	4	3	5	5	0	1	1	0	1	26
23-39歳	5	8	9	5	4	2	5	8	5	5	7	8	71
40-59歳	16	17	16	14	13	17	18	19	18	20	19	15	202
60歳以上	48	53	50	43	38	40	54	39	42	42	43	55	547
合計	78	83	84	81	72	75	90	72	76	90	82	91	974



(ウ) 団体貸出

《松浦市立図書館》

団体名	利用回数	冊数	団体名	利用回数	冊数
青島はまゆう園	13	278	スキップ	4	12
青島小学校	11	105	鷹島中学校	2	130
あゆっこらぶ	7	24	たのしか保育園	7	550
今福小学校	3	65	調川小学校	2	25
今福保育所	12	325	調川保育所	31	481
今福中学校	1	48	福島養源小学校	2	40
うつみ乳児保育園	1	12	星鹿小学校	1	6
雲仙市図書館	1	1	星鹿保育所	13	346
おはなしの会ポケット	5	31	ほっとクラブ	19	183
おはなしたまてばこ	20	93	松浦市少年センター	1	5
上志佐小学校	12	573	松浦市役所	37	158
上志佐保育所	31	988	松浦幼稚園	13	280
劇団 HAGUMI	1	3	御厨中学校	2	49
志佐小学校	3	66	御厨保育所	3	6
志佐保育園	10	92	やまびこ学苑 松浦校	8	138
慈光幼稚園	11	380	やまびこプリスクールまつうら	3	32
松浦市松浦児童館	12	212	養源保育所	17	477
			合計	293	6,214

※図書館名義による団体貸出冊数(926冊)は除いた。

《福島図書館》

団体名	利用回数	冊数	団体名	利用回数	冊数
ひかりヶ丘保育園	9	202	福島中学校	2	32
ひかりヶ丘保育園 学童保育	7	101	合計	18	335

④ リクエスト（予約）・相互貸借

(ア) リクエスト（予約）

(単位：件)

図書館名	予約件数
松浦市立図書館	3,850
(うちBM)	(2,318)
福島図書館	194
計	4,044

(イ) 相互貸借

(単位：冊)

図書館名	貸出冊数	借受冊数	計
松浦市立図書館	185	859	1,044
福島図書館	0	101	101
計	185	934	1,119

借受冊数のうち、458冊（松浦383冊、福島75冊）は、長崎県立長崎図書館から借受

⑤ 複写サービス 207件 698枚
(松浦市立図書館のみ)

⑥ AVブース利用状況（5台分）

利用者延べ人数 526人

1日平均利用時間 約2時間27分（総使用時間685時間12分÷開館日数280日）

⑦ パソコンコーナー利用状況（3台分）

利用者延べ人数 566人

1日平均利用時間 約1時間0分（総使用時間278時間48分÷開館日数280日）

9. 令和元年度事業

(1) 図書館活動・読書活動の推進に関する事業

① イベント

開催日	行事名	参加者数等
4/20(土)	全国訪問おはなし隊 (講談社)	38人
4/23(火)～5/6(月)	春の本活! (リサイクル市)	—
4/23(火)～5/6(月)	としょかんマスター	のべ40人
4/23(火)～5/6(月)	本の福袋	貸出数 (5冊入り) 9セット/20セット
4/23(火)～5/12(日)	いつでもおはなし会	申込4件
7/1(月)～12/27(金)	おびコン!	募集:7/1～10/13 投票:10/29～12/1 表彰:12/17 展示:12/13～12/27 応募 28作品
8/3(土)	おびコン! ワークショップ	0人
7/28(日)	本で調べてほうこくしよう	参加3人/募集5人
7/28(日)	こわいおはなし会 (ボランティア主催)	—
7/30(火)	夏休み としょかんたいけん (青島小学校)	児童7人、引率1人
8/10(土)～8/12(月・振)	きらポンをさがせ!	6人
9/1(日)～11/30(日)	渾身の一行コンテスト	募集:9/1～9/29 投票:10/8～10/22 展示:11/3～11/30 応募 9件
10/27(土)～11/4(月)	秋の本活! (リサイクル市)	—
10/27(日)～11/8(金)	きらポン アジフライからの脱出	45人
10/27(日)～11/9(土)	いつでもおはなし会	申込0件
10/27(日)～11/30(土)	としょかん美術館	—
10/27(日)～11/30(土)	「としょかん美術館」関連参加型企画 『ごちそうアジフライ』	募集:10/27～11/24 展示:10/27～11/30 応募 26人
11/9(土)～12/27(金)	あいうえお作文	募集:11/9～12/10 展示:11/9～12/27
11/16(土)～2/29(土)	夢が叶う図書館	募集:11/16～12/27 掲示:1月中旬～2/29 応募 24件
11/24(日)～12/14(土)	「本の福袋」作りたい人大募集! (松浦高等学校との連携企画)	30件
12/21(土)～1/19(日)	「本の福袋」貸し出します!	貸出27袋/作成40袋
12/6(金)～12/7(土)	ぬいぐるみおとまり会	申込7組/募集10組
12/15(日)	おはなしの会ポケット クリスマス会 (ボランティア主催)	—
通年 (毎月第3金曜日)	アジフライデーPRイベント 顔出しパネル、くじ引き	—

②講演会

開催日	行事名	参加者数
11/17(日)	家読活動推進事業 「西平あかねさんの絵本のおはなし」 講師／絵本作家 西平あかね氏	59人
1/19(日)	西九州させば広域都市圏スキルアップ事業※ 「つながる市民、つなげる図書館 ～図書館と教育機関、行政、広域連携の可能性～」 講師／ライブラリアンコーディネーター 内野安彦氏	34人

※西九州させば広域都市圏主催

③上映会

開催日	作品名	参加者数
7/27(土)	新・恐竜大進撃	児童9人 大人7人
8/17(土)	ざんねんないきもの事典	児童9人 大人6人
9/7(土)	シーズンズ	児童7人 大人4人
10/19(土)	ファンタジア	児童3人 大人2人
11/23(土)	おくりびと	0人
12/21(土)	ムーミン谷とウィンターワンダーランド	児童7人 大人7人
1/25(土)	おまえうまそうだな	児童11人 大人4人

④出前講座（まつうら出前講座行政編『絵本の読み聞かせ』）

実施日	団体名	受講者数
6/19(水)	ほしか保育園	75人
6/28(金)	うつみ乳児保育園	28人
7/23(火)	曙保育園	27人
7/30(火)	うつみ乳児保育園	21人
8/28(水)	うつみ乳児保育園	21人
9/25(水)	うつみ乳児保育園	33人
10/23(水)	うつみ乳児保育園	36人
11/26(火)	うつみ乳児保育園	36人
1/14(火)	うつみ乳児保育園	45人
1/22(水)	曙保育園	27人
2/18(火)	うつみ乳児保育園	38人
3/10(水)	うつみ乳児保育園	40人

⑤「すきスキだーいすき事業」(ブックスタート) ※子育て・子ども課との共同事業

実施時期	月1回(旧松浦)、隔月1回(福島)、年1回(鷹島)※乳幼児健診時
対 象	乳幼児と保護者
実施場所	(旧松浦地区) 松浦市消防署 (福 島 地 区) 福島保健センター (鷹 島 地 区) 鷹島高齢者生活福祉センター
実施回数	19回

⑥おはなし会 ※ボランティアとの共同実施

実施回数 38回 参加者数 のべ271人

⑦特設コーナー(テーマに沿った資料の展示)

4月	平成最後の…	10月	冒険しちゃう?
5月	としょかんにおいでよ	11月	芸術の秋・読書の秋
6月	みずとはなんじゃ?	12月	冬支度~冬をあたたかく~
7月	マッカイ市交流30周年	1月	大河をたどる
8月	ポピュラーサイエンス/月 宇宙	2月	神話を旅する
9月	渾身の一行コンテスト /おびコン!2019	3月	THANK YOU

その他、ミニコーナー「楽器ふるさと納税」「感染症」「お仕事小説」「どうぶつ」など



6月



7月



12月



1月

(2) 研修会、会議等

①研修会

11/17(日)	西九州させぼ広域都市圏スキルアップ事業※ 図書館職員向け講義 「県域を越えた図書館の連携サービスを考える ～3市1町の取り組み～」 講師／久留米大学文学部非常勤講師、元久留米市立図書館司書 下川和彦氏 場所／伊万里市民図書館
----------	--

※西九州させぼ広域都市圏主催

②図書館協議会

開催日	
11月13日(水)	議題 平成30年度事業報告 令和元年度運営計画・運営状況について ボランティア制度について
2月27日(木)	議題 令和元年度事業実施状況について 令和2年度事業計画(案)について

(3) その他

①研修・見学受入 《松浦市立図書館》

開催日	行事名	参加者数
6/12(水)・6/14(金)	図書館見学(志佐小学校)	72人(2年生)
7/3(水)～5(金)	職場体験学習(志佐中学校)	2人(3年生)
7/9(火)	ブックモバイル視察研修(西海市)	8人(社会教育課職員・ 図書館職員)
7/10(水)・7/12(金)	職場体験学習(御厨中学校)	2人(2年生)
9/19(木)	図書館見学(星鹿小学校)	9人(2年生)
10/11(金)	図書館見学(御厨小学校)	2人(2年生)
10/18(金)	図書館見学(伊万里市立山代西小学校)	8人(1・2年生)
10/25(金)	図書館見学(上志佐小学校)	21人(2年生)
11/7(木)	図書館見学(上志佐保育所)	9人(年長児)
11/19(火)	図書館見学(調川小学校)	20人(2年生)
1/29(水)	図書館見学(佐世保特別支援学校高等部北松分 教室)	13人(生徒・引率)
3/4(水)～6(金)	インターンシップ(松浦高等学校)	2人(1年生)

《福島図書館》

開催日	行事名	参加者数
11/19(火)	福島図書館見学(福島養源小学校)	23人(2年生)

②図書館だより

月1回発行 館内配布、ホームページ掲載

③西九州させぼ広域都市圏事業（佐世保市を中心とした広域都市圏の連携）

事業名	内容
図書館相互利用サービス (利用者登録・貸出)	松浦市民と佐世保市民が相互に図書館を利用できるサービス。
図書館相互利用サービス (貸出・返却の配送サービス)	佐世保市及び域内の参加図書館間で配送車を巡回させ、相互貸借資料や返却された図書を配送する。住民は相互利用により借りた図書を地元の図書館に返却できる。
図書館相互レベルアップ (研修・講習会の共同開催)	佐世保市及び域内の参加市町において、図書館職員（または図書館利用者）を対象とした研修・講習会を実施。

10. 松浦市立図書館協議会

(1) 図書館協議会について

○図書館法（昭和25年4月30日法律第118号，改正 平成23年12月14日法律第122号）

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○松浦市立図書館協議会条例（平成23年3月18日条例第9号，改正 平成24年3月30日条例第17号）

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第16条の規定に基づき、松浦市立図書館協議会の委員(以下「委員」という。)の定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法第14条第1項の規定に基づき、松浦市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(定数)

第3条 委員の定数は、15人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から松浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

附 則（平成24年条例第17号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(2) 松浦市立図書館協議会委員名簿

任 期 自：令和 2年4月 1日
至：令和 4年3月31日

令和2年7月1日現在

構 成	氏 名	団 体 ・役 職 等
学 校 教 育 関 係 者	坂東 利久子	長崎県小学校教育研究会松浦支部
	小野下 和宏	長崎県立松浦高等学校長
社 会 教 育 関 係 者	松本 君子	松浦市文化協会 副会長
	宮田 悟史	青の大学
	荒木 典子	社会福祉士
	山崎 美智子	利用者代表（ボランティア、学校図書支援員）
家 庭 教 育 の 向 上 に 資 する 活 動 を 行 う 者	切建 恵子	松浦市子育てクラブ 委員
	森 三佐子	まっうら図書館きらきら塾 会長
学 識 経 験 者	佐々木 龍二	
	中田 敦之	

11. 関係条例・規則

○松浦市立図書館設置条例（平成 18 年 1 月 1 日条例第 184 号）

（目的）

第 1 条 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

（設置）

第 2 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条に基づき、松浦市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

2 前項の図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
松浦市立図書館	松浦市志佐町浦免 1483 番地 1
松浦市立福島図書館	松浦市福島町塩浜免 2993 番地 88

（管理）

第 3 条 図書館の維持管理は、松浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う。

（職員）

第 4 条 図書館に、館長その他必要な職員を置くことができる。

（委任）

第 5 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の松浦市立図書館設置条例（昭和 51 年松浦市条例第 28 号）又は福島町立図書館設置条例（平成 13 年福島町条例第 10 号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

○松浦市立図書館管理規則（平成 18 年 1 月 1 日教育委員会規則第 20 号）

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条—第 5 条）
- 第 2 章 図書館の利用（第 6 条・第 7 条）
- 第 3 章 図書館資料の利用（第 8 条—第 13 条）
- 第 4 章 団体貸出（第 14 条—第 17 条）
- 第 5 章 自動車図書館（第 18 条）
- 第 6 章 資料の寄贈及び寄託（第 19 条—第 22 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、松浦市立図書館設置条例（平成 18 年松浦市条例第 184 号）第 5 条の規定により、松浦市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書資料 図書、文書、記録、定期刊行物その他これらに類するものをいう。
- (2) 視聴覚資料 音楽映像ディスク、ビデオテープその他の視聴覚教育のためのものをいう。
- (3) 図書館資料 図書資料及び視聴覚資料をいう。

(業務)

第3条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に規定する業務を行う。

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

(1) 松浦市立図書館

午前10時から午後6時まで。ただし、金曜日は午前10時から午後7時まで

(2) 松浦市立福島図書館

午前9時30分から午後5時30分まで

2 前項の開館時間は、松浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。

(2) 月曜日が休日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日

(3) 毎月第2木曜日。ただし、毎月第2木曜日が休日に当たるときは、その前日

(4) 年末年始（12月28日から翌年の1月4日まで）

(5) 館内整理日（毎月最終木曜日。ただし、毎月最終木曜日が休日又は休館日に当たるときにあってはその前日とし、その日も休日又は休館日に当たるときにあっては前週の木曜日）

第2章 図書館の利用

(利用の制限)

第6条 館長は、図書館の利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、図書館の入館又は利用を制限することができる。

(1) 館内の風紀及び秩序を乱すおそれがあるとき。

(2) 他の利用者に迷惑となる行為をしたり、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。

(3) 図書館の施設、設備等又は図書館資料を損傷し、滅失するおそれがあるとき。

(4) 館長及びその他の職員の指示に従わないとき。

(5) その他管理上支障又はそのおそれがあるとき。

(損害の弁償)

第7条 利用者は、図書館の施設、設備及び図書館資料を汚損し、破損し、又は亡失したときは、館長が相当と認める現品又は代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認める場合は、これを免除することができる。

第3章 図書館資料の利用

(館内利用)

第8条 開架図書の館内利用は自由とし、閉架図書は、職員の許可を受けなければならない。

2 特定の図書館資料は、職員の指示する場所で利用しなければならない。

3 松浦市立図書館の視聴覚資料を利用する者は、図書館利用者カード（以下「利用者カード」という。）を提示しなければならない。

(貸出資料の範囲)

第9条 貸出しを行う資料は、松浦市立図書館にあっては図書資料とし、松浦市立福島図書館にあっては図書館資料とする。

(貸出しの対象)

第10条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 市内に居住又は通勤若しくは通学している者

(2) 松浦市と図書館の相互利用に関する協定を締結した市町村に居住している者

(3) 館長が特別の理由があると認める者

(利用者カード)

第11条 図書館の図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ利用者カード申込書(様式第1号)を提出し、利用者カード(様式第2号)の交付を受けなければならない。

2 図書館の図書館資料の貸出しを受けようとするときは、利用者カードを提示しなければならない。

3 利用者カードを紛失したときは、利用者カード紛失届(様式第3号)を、利用者カード申込書の内容に変更が生じたときは、利用者カード変更届(様式第4号)を提出しなければならない。

4 利用者カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない。

(貸出数量及び期間)

第12条 図書館資料の貸出数量及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、別に指定することができる。

(1) 松浦市立図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	15日以内

(2) 松浦市立福島図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	15日以内
視聴覚資料	2点以内	10日以内

(予約・リクエストサービス)

第12条の2 利用者は、図書館内に所蔵していない図書資料又は貸出中の図書館資料の貸出を希望するときは、予約・リクエストサービスを利用することができる。

2 利用者は、予約・リクエストサービスを利用するときは、資料予約・リクエスト申込書を館長に提出するものとする。

3 館長は、前項の資料予約・リクエスト申込書が提出されたときは、他の図書館からの相互貸借、購入又は予約により貸出しするものとする。

4 相互貸借により他の図書館から図書資料を借り受ける場合において、送料が生じる場合は、利用者がこれを負担しなければならない。

5 予約・リクエストサービスを利用した図書館資料の取置期間は、利用者に連絡した日から起算して7日間とする。

(督促)

第12条の3 館長は、第12条の貸出期間を経過しても図書館資料を返却しない者に対して、督促状の送付その他の方法により督促しなければならない。

(貸出しの制限)

第13条 貴重な資料その他館長が必要と認めるものは、館外貸出しを行わない。

2 館長は、図書館資料を期間内に返納しなかった者に対し、期間を定めて貸出しを禁止することができる。

第4章 団体貸出

(貸出しの対象)

第14条 館長は、市内の学校、事業所及びその他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に対し、図書館資料を貸出しすることができる。

(利用者カード)

第15条 図書館の団体貸出しを受けようとするものは、あらかじめ団体利用申込書(様式第5号)を提出し、利用者カードの交付を受けなければならない。

(貸出数量及び期間)

第16条 図書館資料の貸出数量及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、別に指定することができる。

(1) 松浦市立図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	1箇月以内

(2) 松浦市立福島図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	1箇月以内
視聴覚資料	2点以内	10日以内

(準用規定)

第17条 第11条第2項、第3項、第4項、第12条の2、第12条の3及び第13条の規定は、図書館の団体貸出しについて準用する。

第5章 自動車図書館

(自動車図書館)

第18条 松浦市立図書館の自動車図書館は、市内を巡回し、図書資料の貸出しを行う。

2 巡回日時及び場所は、館長が別に定める。

3 第6条、第7条及び第10条から第13条までの規定は、自動車図書館について準用する。この場合において、第6条及び第7条中「図書館」とあるのは「自動車図書館」と、第12条第1号中「15日以内」とあるのは「次の巡回日まで」と、第12条の2第5項中「利用者に連絡した日から起算して7日間」とあるのは「相互貸借による貸出を受けた後の直近の巡回日までと読み替えるものとする。

第6章 資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

第19条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の寄託に対しては、資料受託証(様式第6号)を交付するものとする。

3 寄贈された資料は、図書館の所有に属する。

(寄託資料の取扱い)

第20条 寄託された資料は、他の資料と同一に扱う。ただし、寄託者の承認がないものは、貸出しを行わない。

(寄託資料の返還)

第21条 寄託資料は、寄託者の要請又は図書館の都合により受託証と引換えにこれを返還することができる。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の松浦市立図書館管理規則(平成12年松浦市教育委員会規則第5号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成26年教委規則第4号)

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(松浦市立福島図書館管理規則の廃止)

2 松浦市立福島図書館管理規則(平成18年松浦市教育委員会規則第21号)は、廃止する。

附 則(平成27年教委規則第5号)

この規則は、平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成31年教委規則第1号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年教委規則第6号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和2年度
図書館要覧
松浦市立図書館

編集：〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免 1483 番地 1

松浦市立図書館

T E L : 0956-72-4677

F A X : 0956-72-4630

E-mail: library@city.matsuura.lg.jp

URL:<https://www.city-matsuura.jp/library/index.html>

令和 2 年 7 月 発行